

茲から取り扱つて現在に於てあるもの  
 備くともこれによつて金銭的仕事は皆成及ぶ前人が大分苦勞のローカーの甘言に迷ひ  
 苦勞し河津の交渉をせしめんとすべし如く果敢を敢てしんとす事も多  
 かり  
 此れが今までの経過をたゞすべしと云ふか否か之を考へて時保を横暴不義の場か  
 私運務に劣るもの味ひが格別か否か断りし時保の多きもの私運は生きた  
 中水少きものなり私運はあつても年終はより断りしものを考へるなり  
 昭和五年八月九日

日新造學法義団  
 東京印刷工聯合會

5. 9. 41  
 1627

勞務第二九四一號  
 昭和五年八月三十日

學視總監 丸山鶴吉

内務大臣安達謙藏  
 社會局長 長  
 大坂神奈川府縣知事 尾

大成社印刷所勞働爭議ニ關スル件 (元日休解決)

專旨ニ勞資折衝ノ結果 妥協成ニシ其日新造學社大成社  
 合従業員覺書ヲ交換ス

標記會議ニ就テハ既報ノ如ク其ノ後解決ニ至リタルカ経過左記ノ通 A